

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成23年12月1日(2011.12.1)

【公開番号】特開2010-100701(P2010-100701A)

【公開日】平成22年5月6日(2010.5.6)

【年通号数】公開・登録公報2010-018

【出願番号】特願2008-272036(P2008-272036)

【国際特許分類】

C 08 J 3/00 (2006.01)

C 08 G 75/02 (2006.01)

【F I】

C 08 J 3/00 C E Z

C 08 G 75/02

【手続補正書】

【提出日】平成23年10月14日(2011.10.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポリアリーレンスルフィド樹脂スラリーを熱交換するにあたり、熱交換器として、スパイラル式熱交換器を使用して熱交換を行うことを特徴とする樹脂スラリーの処理方法。

【請求項2】

ポリアリーレンスルフィド樹脂スラリーを150以上 の温度に加熱し、冷却後、固液分離を行うスラリー処理方法であって、加熱及び冷却にスパイラル式熱交換器を使用することを特徴とする請求項1記載の樹脂スラリーの処理方法。

【請求項3】

ポリアリーレンスルフィド樹脂が重合終了後にフラッシュ法で回収されたポリアリーレンスルフィド樹脂であることを特徴とする請求項1または2記載の樹脂スラリーの処理方法。

。

【請求項4】

スパイラル式熱交換器が横型スパイラル式熱交換器であることを特徴とする請求項1から3のいずれか記載の樹脂スラリーの処理方法。

【請求項5】

加熱前のポリアリーレンスルフィド樹脂スラリーを加熱されたポリアリーレンスルフィド樹脂スラリーで熱交換することを特徴とする請求項1から4のいずれか記載の樹脂スラリーの処理方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

すなわち、本発明は、

(1) ポリアリーレンスルフィド樹脂スラリーを熱交換するにあたり、熱交換器として、スパイラル式熱交換器を使用して熱交換を行うことを特徴とする樹脂スラリーの処理方法

(2) ポリアリーレンスルフィド樹脂スラリーを150以上 の温度に加熱し、冷却後、固液分離を行うスラリー処理方法であって、加熱及び冷却にスパイラル式熱交換器を使用することを特徴とする(1)記載の樹脂スラリーの処理方法

(3) ポリアリーレンスルフィド樹脂が重合終了後にフラッシュ法で回収されたポリアリーレンスルフィド樹脂であることを特徴とする(1)または(2)記載の樹脂スラリーの処理方法

(4) スパイラル式熱交換器が横型スパイラル式熱交換器であることを特徴とする(1)から(3)のいずれか記載の樹脂スラリーの処理方法

(5) 加熱前のポリアリーレンスルフィド樹脂スラリーを加熱されたポリアリーレンスルフィド樹脂スラリーで熱交換することを特徴とする(1)から(4)のいずれか記載の樹脂スラリーの処理方法

である。